

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

No	事業者名	主たる事務所の位置	営業所の名称及び位置	処分年月日	行政処分の内容	違反条項	違反行為の概要
1	山口栄光 株式会社	山梨県南アルプス市沢登768-1	山梨営業所:山梨県南アルプス市沢登768-1	令和2年3月24日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
2	有限会社 ベスト引越センター	茨城県那珂市杉290	本社営業所:茨城県那珂市杉290	令和2年3月24日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
3	有限会社 宮永通商	群馬県太田市高林西町524-28	本社営業所:群馬県太田市高林西町524-28	令和2年3月24日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)